— 記者会見資料１ —
平成 31（2019）年１月９日
財政管理課
TEL 21-2328

広告付き窓口用封筒を導入します
—経費の削減と地域経済の活性化を目指します—

市民課、税務課で発行する証明書などを入れる窓口用封筒を、今年 1 月から広告付きの封筒に切り替えます。これは、市民サービスを維持しながら経費を削減し、併せて広告効果による地域経済の活性化を目指した取り組みです。

1　広告付き窓口配布用封筒の概要

封筒を提供する事業者が、広告募集を行い、広告主の広告を掲載した封筒を作成し、市へ無償提供を行います。

2　封筒を配布する窓口

配布場所　・市役所１階：市民課証明書発行窓口
・市役所２階：税務課証明書発行窓口
・西山町事務所と高柳町事務所の証明書発行窓口

3　封筒の種類と経費削減効果

（1）種類・枚数　A4 サイズ対応の封筒（3 万枚）と A5 サイズ対応の封筒（2 万枚）の 2 種類
※2 種類ともカラー印刷で、広告 4 枠と市からのお知らせを掲載。

（2）経費削減効果　年間で約 30 万円程度の経費削減となる見込み

4　無償提供までの流れ

公平性・公正性を確保するため、平成 30（2018）年 8 月に市のホームページによる公募で無償提供事業者を募集し、決定した市内の印刷事業者と封筒製作と無償提供についての協定を締結しました。

印刷事業者は協定により広告主を募集し、広告料収入で製作した封筒が市に無償提供されました。

5　その他

（1）使用期間　封筒の使用期間は毎年１月から 12 月の１年間とし、１年ごとに広告内容と「市のお知らせ内容」の更新を行います。

（2）他市の状況　県内では、新潟市、長岡市、三条市、燕市、新発田市、小千谷市で同様な取り組みが行われています。